令和4年第1回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議事日程(第1号)

令和4年1月17日(月曜日) 午前9時00分 開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 提案~採決

○出席議員(10名)

1番 豊 6番 都 志 今朝一 丸 Ш 2番 山 﨑 文 直 7番 加 藤 泰久 3番 次 唐 澤 由江 原 源 8番 三 4番 登 内 瑞 貴 澤 子 9番 澄 5番 笹 沼 美 保 瀬 輝 和 10番 百

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村 長 藤 城 栄 文 副 長 中 俊 彦 村 田 育 教 長 水 閣 成 清 総務課長 澤 唐 英 樹 地域づくり推進課長 里 高 橋 江 特命担当室長 子 原 和 会計管理者 城 取 晴 美 財務課長 藤 澤 隆 住民環境課長 清 水 恵 子

健康福祉課長 千登世 伊藤 地域包括支援センター長 崹 Ш 子育て支援課長 伊藤 弘美 仁 志 賀 産業課長 有 建設水道課長 井 厚 武 教育次長 水勝宏 清 代表監査委員 浩 原

○職務のため出席した者

議会事務局長 松澤 さゆり 議会事務局次長 髙木謙 治

会議のてんまつ

令和4年1月17日 午前9時00分 開会

事務局長(松澤 さゆり) 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます。」〕御着席ください。〔一同着席〕

議 長(百瀬 輝和) 御苦労さまです。

第6波が始まり、前例のない不安や困難なときだからこそ、互いに助け合う縁起という考え方が大切です。これは、縁りて起こるという深い意味があります。人は一人ではなく互いに助け合うことで生きている。新たな価値をつくる時代が始まっているのではないでしょうか。

ただいまから、令和4年第1回南箕輪村議会臨時会を開会いたします。

会議に入る前に御報告します。

7番、加藤議員から、遅刻する旨の連絡がありました。

ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、3番、原源次議員、4番、登内瑞貴 議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

先ほど議会運営委員会が開催されていますので、議会運営委員長の報告を求めます。 笹沼議会運営委員長。

議会運営委員長(笹沼 美保) おはようございます。〔一同「おはようございます」〕 議会運営委員長の報告をいたします。

本日召集されました令和4年第1回南箕輪村議会臨時会の会期日程等について、先ほど議 会運営委員会を開催し次のように決定しましたので、報告いたします。

本臨時会に付議された事件は、議案1件です。会期は本日1月17日限りとします。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

議 長(百瀬 輝和) ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、決定することに御異 議ありませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長(百瀬 輝和) 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1月17日限りに決定しました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで、村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村 長(藤城 栄文) おはようございます。〔一同「おはようございます」〕

令和4年第1回議会臨時会の招集を申し上げましたところ、何かとお忙しい中、多くの議員に御出席をいただき、開催できますことにまずはお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が拡大をしております。オミクロン株はデルタ株に比べまして

重症化リスクが、現在のところ低いと言われていますが、10歳未満への感染が広がっているなど感染力が強く、また、今後の変異等も予測されることから、村といたしましても、慎重に対策について取り組んでまいりたいと思います。

ワクチン接種につきましては、今月から開始をいたしまして、従来のとおり個別接種、また大芝荘を使った集団接種、さらには、県の会場の接種が加わりましてワクチン接種、しっかりと進めてまいります。

昨年から、本当に長期間にわたって医療従事者、医療関係者の皆様には、大変な御協力を いただいており、本当に感謝しております。村といたしましても、引き続き全庁体制で取り 組んでまいります。

さて、本日の臨時会では、国の新しい経済対策への対応といたしまして、子育て世帯及び 住民税非課税世帯への10万円給付に関する事業等の経費を計上した一般会計補正予算(第10 号)の御審議をお願いいたします。

原案どおりお認めいただくことをお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長(百瀬 輝和) 日程第3、議案の上程を行います。

議案第1号「令和3年度南箕輪村一般会計補正予算(第10号)」を議題とします。 職員に議案を朗読させます。

松澤事務局長。

事務局長(松澤 さゆり) 朗読

議 長(百瀬 輝和) 本件について提案理由の説明を求めます。

藤城村長。

村 長(藤城 栄文) 議案第1号「令和3年度南箕輪村一般会計補正予算(第10号)」 について、提案理由を申し上げます。

本案は、歳入では、普通交付税の追加交付に伴う補正、また、歳出では、コロナ克服新時代開拓のための経済対策による臨時給付金の追加分など、所要の補正をお願いするものであります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億3,142万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ75億1,809万8,000円とするものであります。

細部につきましては、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、 決定をお願いいたします。

議 長(百瀬 輝和) 細部説明を求めます。

藤澤財務課長。

財務課長(藤澤 隆) それでは、議案第1号の細部説明を申し上げます。

歳入歳出予算事項別明細書にて説明いたしますので、初めに、予算書の12ページを御覧ください。

2款総務費からでございます。1項1目、0201一般管理事務でございますが、補正額はゼロでありますけれども、これは、この後説明いたします子育て世帯等臨時交付金の関係の職員手当等に充当する17万5,000円の財源組替えでございます。

3目、0229ふるさと納税事業1,000万円でございますが、12節委託料でございます。寄附金につきましてでございますが、当初6月まで前年対比、比べまして非常に寄附が下回っておりまして、危惧をしておりましたけれども、夏以降、おかげさまで寄附額がふえてござい

まして、今回、歳入でも寄附金のほうで2,000万円をお願いするわけですけれども、それに伴う委託料の1,000万円の補正をお願いするものでございます。

2項1目、0260税務総務事務100万円でございますが、22節償還金利子及び割引料でございます。村税還付金でございますけれども、今年度、主に年末、ここへ来まして国外居住親族に係る扶養控除の修正申告が増加してまいりました。これに伴いまして、村税の還付金が不足しておりますので、3月までの支払い分を見込みまして100万円をお願いするものでございます。

おめくりいただきまして、13ページをお願いいたします。

3款民生費でございます。1項1目、0361臨時福祉給付金事業2,092万3,000円でございます。初めに、19節扶助費からでございますが、追加経済対策のうち補正予算第9号にて計上いたしました非課税世帯に加えまして、家計急変世帯といたしまして1世帯10万円、190世帯分を見込み1,900万円を追加で補正するものでございます。なお、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金につきましては、それに伴う1名の9月分までの報酬あるいは手当、それからシステム改修等情報センター負担金でございますので、よろしくお願いいたします。

2項1目、0334特別給付金事業1億5,281万円でございます。これも初めに19節扶助費でございますが、1億5,250万円、こちらも追加経済対策のうち、同じく第9号の補正で先行給付いたしました18歳以下、一人5万円、2,990人分の追加交付分1億4,950万円に加えまして、増加対象分一人10万円、約30人分、300万円を加えまして計1億5,250万円を追加で補正させていただくものであります。なお、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金につきましても、それに伴う印刷製本費あるいは口座振替の手数料、またシステム改修、情報センターの負担金等でございます。

次のページ、14ページでございます。

7款商工費でございますが、1項2目、0702商工振興事業、これも補正額がゼロでございますけれども、補正の8号でお認めいただきました新型コロナウイルスの感染症対策の応援事業交付金、例の137事業者10万円の分でございますが、このたび国の補助金の内示、交付決定がございましたので、財源を組み替えてお願いするものでございます。

3目の観光費、0703観光振興事業540万円の減額でございますが、これは14節工事請負費で、大芝湖浚渫工事費不用額ということで掲載してございますが、当初、この大芝湖の浚渫工事につきましては、令和2年度の浚渫工事と同様に湖底の土砂を搬出しまして、請負業者に処分していただく計画でございましたが、今年度につきましては、11月に一度入開札会を行いましたが、落札不調、不落となったところでございます。その内容を精査しましたところ、土砂、約1,100立方メートルがございますが、これを受け入れていただくことが困難な状況が分かってまいりました。したがいまして、今年度計画していた工事につきましては、一旦見送ることとさせていただきまして、令和4年度以降、土砂を受け入れていただくそういった状況がめどが立ち次第、補正予算等でまた対応させていただきたく、減額をお願いするものでございます。

おめくりいただきまして、15ページ、それから16ページでございますが、10款教育費の2項小学校費あるいは3項中学校費につきましては、それぞれ今年度燃料代の高騰等によりまして、予算が不足する状況となっております。それぞれ10節の需用費、灯油代等の増額をお願いするものでございますので、ここにつきましてはお目通しをお願いしたいと存じます。

おめくりいただきまして、17ページをお願いいたします。

14款予備費につきましては、歳入歳出予算の調整をさせていただき、1億4,907万2,000円 を増額を補正するものでございます。

次の18ページ、19ページに当たりましては、給与費明細書でございますが、社会福祉総務 事務、臨時交付金事業の会計年度任用職員の報酬あるいは期末手当の明細でございますので、 こちらもお目通しをお願いいたします。

お戻りいただきまして、8ページをお願いいたします。

歳入でございます。12款地方交付税でございますが、1項1目地方交付税、冒頭の提案理由にもありましたが1億3,131万4,000円、これは追加交付による補正額でございます。

おめくりいただきまして、9ページをお願いいたします。

16款国庫支出金、2項3目民生費国庫補助金でございます。1億7,390万8,000円でございますが、1節社会福祉補助金、2節児童福祉費補助金、歳出で説明いたしました給付金の補助分でございます。

次の10ページでございますが、17款県支出金につきましても、2項7目商工費の県補助金でございますが、620万円、先ほど説明いたしました特別警報発出等事業者支援金の交付決定に伴う補正でございます。

おめくりいただきまして、11ページでございますが、19款寄附金、1項1目一般寄附金 2,000万円でございますが、これも先ほどの説明したとおり、ふるさと納税の寄附金の増額 補正でございます。

4ページにお戻りいただきまして、第2表、繰越明許費補正でございます。

令和4年度まで対象者への給付及び関連事務、これが継続いたしますので、必要な財源1 億1,878万1,000円を繰越しするものでございます。

おめくりいただきまして、5ページをお願いいたします。

最後になりますが、第3表の債務負担行為補正でございます。

南原住宅団地の焼却灰の処分に関わる事業費等がここで決まってまいりましたので、今回、 土地開発公社の事業資金借入れに対する債務保証、この限度額を7億円から7億4,000万円 に引き上げるものでございます。

以上、議案第1号の令和3年度南箕輪村一般会計補正予算(第10号)の細部説明とさせていただきます。

議 長(百瀬 輝和) これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番、山﨑議員。

2 番(山﨑 文直) 2番、山﨑です。

14ページの観光振興事業で大芝湖の浚渫工事の不用額の補正がありました。説明によれば、1,100立米の受入れの困難ということも理由の一つというふうに、今お話をされました。

これを見て、伊豆の土石流大災害の件を頭に浮かんだわけでありますけども、このときに、いわゆる自治体側の受け入れなり許可というか、そういう部分のところでも指摘をされているところであります。そういう意味で、この受入れ困難、今後こういうようなことが起きた場合に、どこが受入れを、どこに浚渫した土砂等を処理するのかという部分については、その後、例えば村単独なのか近くのところで共同でそういうところを処理するようなところが

探せるものなのかどうかという、その辺のところの経過なり現状なり、そういうものが進んでるのかどうか、ちょっとその辺のところの説明をお聞きしたいなというふうに思います。
議 長(百瀬 輝和) 答弁を求めます。

藤澤財務課長。

財務課長(藤澤 隆) 山﨑議員の浚渫の土砂の処分先の件でございますが、これは直接 担当課といいますか、村の財政部分の行政財産、普通財産の財産部分のところもありますの で、内部では、基本的にいえば、発注元がそういった残土処分、そういった受入れ等も考慮 して発注するのが基本だというところが一般的な話だということで聞いておりますけれども、 村でもそういった土砂を置いとくところがあるのかどうなのか、検討はいたしました。

1,100立米、非常に多い土砂でありますので、これは、実は令和2年度の事業のときには、 非常に請負業者さんに御努力をいただきまして、そういったところを確保していただいたよ うに聞いておりますので、今後、村としてもそういった処分する土砂を置く場所、こういう ところも検討する必要があるかなというふうに思っておりますけども、現状、村にそういっ た処分する場所はありませんので、今後は、そういったところも含めて担当課とも協議をし ていかなきゃいけないなというふうに思っております。

ただ、これを産業廃棄物として処理すること自体、非常に多額な経費がかかってしまいますので、ここら辺もトータルした中で検討する必要があるというふうに思っております。 以上でございます。

議 長(百瀬 輝和) 山﨑議員、よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[質疑なし]

議 長(百瀬 輝和) 質疑を終わります。

議案に対する討論、採決を行います。

議案第1号「令和3年度南箕輪村一般会計補正予算(第10号)」の討論を行います。 討論はありませんか。

〔討論なし〕

議 長(百瀬 輝和) 討論なしと認めます。

議案第1号を採決します。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議 長(百瀬 輝和) 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

ここで、村長の挨拶を求めます。

藤城村長。

村 長 (藤城 栄文) 慎重な御審議にてお認めをいただきまして、ありがとうございました。

トンガ沖の噴火で被害に遭われた方に、まずはお見舞いを申し上げます。気候等の部分で、 今後、中長期的な影響が出ないことを願うばかりであります。 さて、現在、令和4年度の予算編成に取り組んでおります。村は、令和7年には150周年のお祝いを迎えることもありまして、令和4年から3年間かけて村の発展につながる明るい話題をたくさん提供できるよう努力をしてまいります。

慎重な御審議をいただきましたことにお礼を申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきま す。ありがとうございました。

議 長(百瀬 輝和) これをもちまして、令和4年第1回南箕輪村議会臨時会を閉会します。

事務局長(松澤 さゆり) 御起立願います。〔一同起立〕礼。〔一同礼〕 議 長(百瀬 輝和) お疲れさまでした。

閉会 午前9時22分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員